東京都紙商組合 事務局

## 経済産業省【周知依頼】

梅雨期及び台風期における輸送の安全の確保に向けた御理解と御協力のお願い

当組合の運営にご指導ご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

経済産業省より、大雨、暴風等時の輸送の安全確保に向けた荷主への協力依頼の周知要請がありましたので、ご連絡をさせていただきます。

\_\_\_\_\_\_

昨今の大雪時において、高速道路や主要国道で大規模な車両の立ち往生が発生し、大型トラックが滞留の原因となったことを踏まえ、令和3年1月28日に農水省・経産省・国交省の連名により、大雪時の輸送の安全の確保に向けた事務連絡を荷主団体等へ発出致しました。

今般、全国的に梅雨入りを迎えるに当たり、大雨等の影響が懸念されるため、梅雨期及び台風期においても荷主の理解醸成を図るべく、農水省・経産省・国交省の連名で別添の事務連絡を発出致しました。 御協力をお願いしたい事項は、大雪時の輸送の安全の確保に向けた事務連絡と同様ですので、今般の趣旨について御理解いただきますようをお願い致しします。

## 【要請事項】

- 大雨や暴風などの異常気象による突発的な事象により、運行経路の変更や運行の中止などの必要が生じ、その原因となった事象がやむを得ないと認められる場合には、運行経路の変更等を認めるよう、御協力をお願いします。
- 大雨や暴風などの異常気象により、運送に支障を来すことが予め予想される場合には、配送拠点に留置する在庫の積み増しや、予定されていた配送時間の前倒し、運行可能域内での物資の融通を行うことにより、トラック事業者への不要不急の運送依頼を控えていただきますよう、御協力をお願いします。

以上となります。何卒よろしくお願い申し上げます。